

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成27年8月19日開催）

付議事案名：「特定事業主行動計画」(案)の策定について

提案課 行政管理部職員課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② () 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

(付議目的)

職員が子育ての両立を図ることができるよう、職員ニーズに即した次世代育成支援対策を計画的かつ着実にするための国立市特定事業主行動計画策定にあたり、計画内容について庁内の合意形成を図ることを目的とする。

(経過及び現状)

平成27年3月より5回にわたり特定事業主行動計画策定委員会を開催
平成27年3月に計画策定のための職員アンケートを実施
平成27年7月に計画策定のための職員意見募集を実施
平成27年8月「国立市特定事業主行動計画」(案)の策定

(具体的な措置)

子育てがしやすい職場環境づくりを目指し、育休取得率や休暇取得日数に具体的な数値目標を定め、これを達成すべく、休暇制度や福利厚生制度の積極的な周知に努める。また、超過勤務の縮減を目指し、NO残業デーを、ワークライフバランスデーに変更し、職員への啓発を行っていく。

2. 集約

基本的に原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整をする。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑】

- ・超過勤務の現状に関する分析はなされているのか。
⇒策定委員会において、現状の資料等を元に分析を行い、本計画(案)を策定した。
- ・他市の休暇取得平均日数はどのようになっているのか。
⇒26市全体の休暇取得平均日数は約11日である。今回の計画(案)では、平均を上回る日数を目標値として定めた。
- ・超過勤務は全庁的に増加傾向にあるのか。
⇒職務の増加に伴い、近年については増加傾向にある。
- ・職員組合からの意見等はあったのか。
⇒計画(案)の提示は行ったが、特段意見等は出されなかった。

【指示事項】

- ・超過勤務の増加要因については、再度分析を行い、縮減に向けた具体的な取り組みの整理、再確認を行うこと。